

令和6年
第1回

定例会会議録

令和6年2月21日 開会
令和6年2月21日 閉会

東京たま広域資源循環組合議会

令和6年第1回東京たま広域資源
循環組合議会定例会会議録

目 次

議事日程	1	
出席議員	2	
欠席議員	2	
説明のため出席した者	2	
職務のため出席した者	2	
開会	3	
諸般の報告	3	
会議録署名議員の指名	3	
会期の決定	4	
管理者報告	4	
議案第1号	専決処分（東京たま広域資源循環組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例）の承認を求めることについて	8
議案第2号	東京たま広域資源循環組合職員の定年等に関する条例	9
議案第3号	東京たま広域資源循環組合会計年度任用職員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例	11
議案第4号	東京たま広域資源循環組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	12
議案第5号	令和6年度東京たま広域資源循環組合一般会計予算	14
議案第6号	令和6年度東京たま広域資源循環組合負担金	14
閉会	23	

令和6年第1回東京たま広域資源
循環組合議会定例会議事日程

令和6年2月21日（水）

午後2時30分

- 日程第 1 諸般の報告
- 日程第 2 会議録署名議員の指名
- 日程第 3 会期の決定
- 日程第 4 管理者報告
- 日程第 5 議案第1号
専決処分（東京たま広域資源循環組合職員の給与に関する条例の一部を改正する
条例）の承認を求めることについて
- 日程第 6 議案第2号
東京たま広域資源循環組合職員の定年等に関する条例
- 日程第 7 議案第3号
東京たま広域資源循環組合会計年度任用職員の報酬、費用弁償及び期末手当に関
する条例の一部を改正する条例
- 日程第 8 議案第4号
東京たま広域資源循環組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 9 議案第5号
令和6年度東京たま広域資源循環組合一般会計予算
- 日程第 10 議案第6号
令和6年度東京たま広域資源循環組合負担金

出席議員

第1番	日下部 広志君	第2番	中町 聡君
第3番	本間 まさよ君	第4番	土屋 けんいち君
第5番	鴨居 たかやす君	第7番	高橋 誠君
第8番	大野 祐司君	第9番	東 友美君
第10番	片山 かおる君	第11番	伊藤 央君
第12番	奥住 匡人君	第14番	だて 淳一郎君
第15番	藤江 竜三君	第16番	幡垣 正生君
第17番	太田 久美子君	第18番	木下 富雄君
第19番	齊藤 公裕君	第20番	間宮 美季君
第21番	長堀 武君	第22番	遠藤 ちひろ君
第23番	土居 のりひろ君	第24番	富永 訓正君
第25番	稲垣 裕二君	第26番	古宮 郁夫君

欠席議員

第6番	佐藤 新悟君	第13番	石橋 光明君
-----	--------	------	--------

説明のため出席した者

管理者	阿部 裕行君	副管理者	加藤 育男君
副管理者	高橋 勝浩君	事務局長	山宮 永稔君
総務課長	植田 威史君	適正化・広報担当参事	関 考一君
エコセメント担当参事	田中 大輔君	事業調整課長	中園 直志君
業務課長	三浦 伸夫君	環境課長	辻 隆君

職務のため出席した者

書記	溝口 亮一君	書記	小澤 崇君
書記	長井 高志君	書記	工藤 翔太君

令和6年第1回東京たま広域
資源循環組合議会定例会会議録

日 時 令和6年2月21日(水)

午後2時30分

場 所 東京自治会館大会議室

午後2時30分開会

○議長(稲垣 裕二君) 定刻となりました。

ただいまの出席議員は24名、欠席議員は2名であります。定足数に達しておりますので、これより令和6年第1回東京たま広域資源循環組合議会定例会を開会いたします。

[日程第1]諸般の報告

○議長(稲垣 裕二君) それでは、日程第1、諸般の報告を行います。

当議会の傍聴者数につきましては15名といたします。

また、報道機関の写真、テレビカメラの撮影は、管理者挨拶及び事務局長の経過報告までとし、撮影位置につきましては、冒頭撮影は自由とし、管理者挨拶及び事務局長の経過報告は指定の記者席から行うものといたします。記者及び傍聴者の皆様の御協力をお願いいたします。

なお、本会議場への電子機器の持込みに関する申合せ事項によりまして、パソコンやiPadなどのタブレット端末等、インターネット通信等が可能な電子機器の本会議場での使用は認められておりませんので、御協力をお願いいたします。

[日程第2]会議録署名議員の指名

○議長(稲垣 裕二君) 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第89条の規定により、議長において、第7番、高橋誠議員、第23番、土居のりひろ議員を指名いたします。

[日程第3]会期の決定

○議長（稲垣 裕二君） 日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日1日間といたしたいと存じますが、これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（稲垣 裕二君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

[日程第4]管理者報告

○議長（稲垣 裕二君） 日程第4、管理者報告を行います。

説明を求めます。

阿部管理者。

○管理者（阿部 裕行君） 令和6年第1回組合議会定例会の開会に当たりまして、一言御挨拶と御報告を申し上げます。

本日は、組合議会議員の皆様方におかれましては、全員協議会に引き続き御参集いただきまして、誠にありがとうございます。

本定例会におきましては、昨年10月の組合議会以降の組合事業の報告と、議案6件につきまして御審議をお願いするものでございます。

主な議案は、令和6年度一般会計予算案でございます。

予算の総額は、95億6,249万1,000円で、二ツ塚処分場と谷戸沢処分場の安全かつ適正な維持管理、そしてエコセメント事業の推進及び更新事業でございます。

また、組織団体に御負担をいただく負担金につきましては、令和5年度と同額の78億2,000万円としております。

二ツ塚処分場、谷戸沢処分場は経年劣化に対応していく必要がございます。また、エコセメント化施設はセメント製造時に使用する重油の単価が上昇傾向になっていることや、施設更新のための作業を進める必要がございます。

人件費、光熱水費等の高騰により予算規模も大きくなっておりますが、内部努力を継続し

つつ、予防保全の観点から計画的、効率的に施策を行う予算とさせていただいたところでございます。

さらに、エコセメント化施設更新工事に必要な2つの事業について、債務負担行為を設定させていただいております。なお、その財政的な支援につきましては、東京都の副知事をはじめ担当局長に直接お願いをしているところですが、改めて組織団体25市1町における首長の連名で要望書を提出したいと考えております。

各組織団体におかれましては、厳しい財政状況下にあることとは存じますが、本予算案につきまして議員の皆様方の格段の御理解をいただきますようお願い申し上げます。

なお、詳細につきましては後ほど事務局から御説明申し上げますので、私からは最近の組合をめぐる状況について報告させていただきます。

当組合事業につきましては、安全、安心な処分場の管理運営、エコセメント化施設での焼却灰の受入れなど、順調に事業を継続しております。これもひとえに日の出町の皆様をはじめ、組織団体、関係行政機関の皆様、組合議会議員各位、そして多摩地域住民全ての皆様の御理解と御協力によるものでございます。改めまして感謝申し上げます。

昨年11月30日には、紅葉の谷戸沢処分場自然観察会を開催いたしました。5倍を超える応募者の中から抽選で選ばれた約40名の方々には谷戸沢の回復した自然を楽しんでいただきました。

また、三多摩は一つなり交流事業も、皆様に御協力をいただきながら実施しております。

今後も処分場の安全性や自然回復の様子についてPRを続けていきたいと考えています。

最後になりますが、多摩地域400万人のごみの最終処分を日々行うことができますのも、地元日の出町の皆様の御理解、御協力によるものであります。今後も日の出町及び周辺住民の皆様との信頼関係を積み重ねながら、各組織団体から搬入される廃棄物の最終処分を確実に行っていけるよう、処分場、そしてエコセメント化施設の管理運営に万全を期してまいります。

組合議会議員の皆様におかれましては、引き続き御協力を賜りますようお願い申し上げます。私からの挨拶並びに報告とさせていただきます。

本日はどうぞよろしく願いいたします。

○議長（稲垣 裕二君） 続きまして、事務局より説明をお願いいたします。

山宮事務局長。

○事務局長（山宮 永稔君） それでは、昨年10月以降の組合事業の経過について御報告申し

上げます。失礼して着座にて御説明させていただきます。

それでは、議案書の2ページをお開き願います。

まず、各委員会関係でございます。

(1) 共通では、11月27日に学識経験者5名で構成される第50回技術委員会を開催し、各種環境測定データなどから、令和5年度上半期の処分場の管理運営が適切に行われていることを確認していただきました。

(2) 谷戸沢処分場関係では、12月12日に第54回環境保全調査委員会を開催し、日の出町在住の学識経験者等に令和5年度上半期の環境調査結果を報告し、特段の問題がないことを確認していただきました。また、12月19日には、日の出町第3自治会が主催する監視委員会に出席し、令和5年度上半期の環境調査結果及び処分場の管理運営状況等について報告を行いました。

(3) ニツ塚処分場関係では、12月20日に第22自治会が主催する対策委員会に出席し、令和5年度上半期の環境調査結果及び処分場の管理運営状況等について報告を行いました。

また、1月15日には第8回エコセメント化施設更新工事等検討委員会及び第1回第7次廃棄物減容(量)化基本計画策定等委員会を開催しております。エコセメント化施設更新工事等検討委員会では、更新工事費や運営委託費等の検討状況について報告するとともに、廃棄物減容(量)化基本計画策定等委員会では、今後の負担金の在り方など課長級で構成される専門部会で実施した意向調査結果を中心に報告を行いました。

2月1日には、第2回第7次廃棄物減容(量)化基本計画策定等委員会を開催し、乾燥灰受入施設の費用負担軽減策や焼却灰の外部搬出の原則禁止等について一定の方向性を確認いたしました。

3ページを御覧ください。処分場埋立て及びエコセメント関係でございます。昨年9月から12月までの各月のニツ塚処分場の埋立て状況及びエコセメント化施設の稼働状況について記載しております。

埋立ての進捗状況については、組織団体における不燃ごみのリサイクル化の取組により、平成30年4月以降埋立てゼロを継続しており、埋立て進捗率は44.7%で変化はございません。エコセメント化施設は順調に稼働しており、焼却残さの受入量とエコセメントの出荷量については記載のとおりで、エコセメント出荷量の増減については定期修繕等による施設停止期間があったことによるものでございます。

続きまして、4ページを御覧ください。

環境関係でございます。まず、二ツ塚処分場敷地内大気中ダイオキシン類調査につきましては、11月15日から22日にかけて今年度第3回目の調査を実施いたしました。

次に、谷戸沢処分場、二ツ塚処分場及びエコセメント化施設における公害防止協定等に基づく水質等の調査結果につきましては、12月22日に令和5年度上半期分をホームページ等で公表しております。また、2月1日から8日にかけて、今年度第4回のダイオキシン類調査を実施しております。いずれの調査結果につきましても、従来の調査結果と大きな変化はなく、周辺環境に影響を及ぼしていないということが確認されています。

次に、搬入廃棄物適正化関係でございます。

昨年12月1日から11日にかけて、今年度後期の立入調査を中間処理施設6施設に対して実施しました。今年度前期に実施した立入調査と併せて、今年度合計で22施設に対して実施し、有害ごみの管理が適正に行われていることを確認しました。

また、12月19日と20日に、組織団体職員等処分場視察研修会を実施し、43人に御参加いただきました。

次に、広報関係その他の（1）広報事業では、12月2日に、組合広報紙「たまエコニュース82号」を発行いたしました。多摩地域25市1町の可燃ごみ焼却施設14施設を紹介するとともに、有害ごみの分別の徹底について改めて注意喚起いたしました。

次に、（2）見学事業では、11月30日に紅葉の谷戸沢処分場自然観察会をバスツアー形式で開催いたしました。募集定員の5倍を超える御応募をいただき、当選された約40名の方々に御参加いただきました。

5ページに移りまして、（3）三多摩は一つなり交流事業でございます。本交流事業については、組織団体、加入団体の皆様に御協力いただき、記載のとおり実施予定も含めて7事業となっています。それまでに実施された18事業と併せて今年度の実績は合計で25事業となる予定でございます。

報告は以上でございます。

○議長（稲垣 裕二君） 以上で報告は終わりました。

なお、質疑でございますが、議会会議規則第47条の規定によりまして、同一議題について1人2回までとなっておりますので、よろしく願いをいたします。

それでは、ただいまの報告について何か御質問はございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（稲垣 裕二君） 質疑なしと認めます。

これについて本案につきましての質疑を終了いたします。

以上で管理者報告を終わります。

[日程第5]議案第1号 専決処分（東京たま広域資源循環組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例）の承認を求めることについて

○議長（稲垣 裕二君） 次に、日程第5、議案第1号 専決処分（東京たま広域資源循環組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例）の承認を求めることについてを議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

阿部管理者。

○管理者（阿部 裕行君） 議案書6ページをお開き願います。

まず初めに、議案第1号 専決処分（東京たま広域資源循環組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例）の承認を求めることについて、提案理由を御説明いたします。

本案は、東京都人事委員会の勧告等により公民較差の解消のため、当組合職員の勤勉手当の年間支給額を0.1か月分増額するもので、本議会において専決処分について御承認をお願いするものでございます。

内容につきましては事務局から御説明申し上げますので、よろしく御審議のほどお願いいたします。

○議長（稲垣 裕二君） 引き続き、事務局より内容を説明願います。

山宮事務局長。

○事務局長（山宮 永稔君） それでは、議案第1号の内容でございます。

議案書9ページに新旧対照表がございますので、御覧いただきたいと思っております。

勤勉手当基礎額に乗ずる割合を100分の107.5から100分の112.5へと改正し、年2回支給しております勤勉手当を0.05か月分ずつ増額して、年間で0.1か月分増額するものでございます。しかしながら、令和5年度に関しましては、6月分の支給を終えている関係上、年間0.1か月分を12月支給の勤勉手当により実施するため、附則を設けております。

これらの改定につきましては、当組合といたしましても、東京都に準拠することとし、令和5年12月の支給分から改正するべく、施行日を12月1日とし、令和5年11月30日に管理者の専決処分により東京たま広域資源循環組合職員の給与に関する条例の一部を改正させてい

ただきました。

専決処分書は7ページ、改正条例は8ページに掲載しております。

議案第1号につきましては、以上でございます。

○議長（稲垣 裕二君） 以上で説明は終わりました。

ただいまの説明について、何か御質問はございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（稲垣 裕二君） 質疑なしと認めます。

これにて本案につきましての質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（稲垣 裕二君） 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論はありますか。ございませんね。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（稲垣 裕二君） 賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより採決に入ります。

議案第1号 専決処分（東京たま広域資源循環組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例）の承認を求めることについてを原案のとおり承認することに賛成の皆様の挙手を求めます。

[賛成者 挙手]

○議長（稲垣 裕二君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案どおり承認することに決定いたしました。

[日程第6]議案第2号 東京たま広域資源循環組合職員の定年等に関する条例

○議長（稲垣 裕二君） 次に、日程第6、議案第2号 東京たま広域資源循環組合職員の定年等に関する条例を議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

阿部管理者。

○管理者（阿部 裕行君） 議案書10ページをお開きください。

議案第2号 東京たま広域資源循環組合職員の定年等に関する条例について、提案理由を御説明いたします。

これは、定年引上げを目的とした地方公務員法の改正を踏まえ、管理監督職務勤務上限年齢制及び管理監督職務上限年齢による降任等の特例を設けるため条例を制定するものでございます。

内容につきましては、事務局から御説明申し上げますので、よろしく御審議のほどお願いいたします。

○議長（稲垣 裕二君） 引き続き、事務局より説明をお願いいたします。

山宮事務局長。

○事務局長（山宮 永稔君） それでは、議案第2号の内容でございます。

これまで当組合では固有職員を有することなく、東京都または市町からの派遣職員で構成していたため、職員の定年等条例を制定しておりませんでした。今後、能力と意欲のある経験豊富な職員を最大限活用するとともに、派遣職員を幅広く受け入れるため、東京たま広域資源循環組合職員の定年等に関する条例を定めるものでございます。

条例につきましては、11ページから17ページに掲載させていただいております。

議案第2号につきましては、以上でございます。

○議長（稲垣 裕二君） 以上で説明は終わりました。

ただいまの説明について、何か御質問はございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（稲垣 裕二君） 質疑なしと認めます。

これにて本案についての質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（稲垣 裕二君） 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（稲垣 裕二君） 賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより採決に入ります。

議案第2号 東京たま広域資源循環組合職員の定年等に関する条例について、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者 挙手]

○議長（稲垣 裕二君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案どおり可決されました。

[日程第7]議案第3号 東京たま広域資源循環組合会計年度任用職員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例

○議長（稲垣 裕二君） 次に、日程第7、議案第3号 東京たま広域資源循環組合会計年度任用職員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

阿部管理者。

○管理者（阿部 裕行君） 議案書18ページをお開きください。

議案第3号 東京たま広域資源循環組合会計年度任用職員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について、提案理由を御説明いたします。

本改正は、地方自治法の改正を踏まえ、令和6年度から会計年度任用職員に勤勉手当を支給することとするため改正を行うものでございます。

内容につきましては、事務局から御説明申し上げますので、よろしく御審議のほどお願いいたします。

○議長（稲垣 裕二君） 引き続き、事務局より説明をお願いいたします。

山宮事務局長。

○事務局長（山宮 永稔君） それでは、議案第3号の内容でございます。

議案書の19ページが改正条例となっておりまして、20ページから21ページに新旧対照表を掲載しております。

先ほど管理者からお話がありましてとおり、会計年度任用職員に勤勉手当を支給するため、当組合の条例において題名及び第1条中に勤勉手当の名称を加えるとともに、勤勉手当の支給条項を設けるものでございます。

議案第3号につきましては以上でございます。

○議長（稲垣 裕二君） 以上で説明は終わりました。

ただいまの説明について、何か御質問はございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（稲垣 裕二君） 質疑なしと認めます。

これにて本案についての質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（稲垣 裕二君） 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（稲垣 裕二君） 賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより採決に入ります。

議案第3号 東京たま広域資源循環組合会計年度任用職員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について、原案のとおり決することに賛成の皆様の挙手を求めます。

[賛成者 挙手]

○議長（稲垣 裕二君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案どおり可決されました。

[日程第8]議案第4号 東京たま広域資源循環組合職員の給与に関する条例の一部を改正する
条例

○議長（稲垣 裕二君） 次に、日程第8、議案第4号 東京たま広域資源循環組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

阿部管理者。

○管理者（阿部 裕行君） 議案書22ページをお開きください。

議案第4号 東京たま広域資源循環組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、提案理由を御説明いたします。

本改正は、議案第1号と同様に、東京都人事委員会の勧告等に合わせて改正を行うものでございます。

内容につきましては事務局から御説明申し上げますので、よろしく御審議のほどお願いいたします。

○議長（稲垣 裕二君） 引き続き、事務局より内容の説明をお願いいたします。

山宮事務局長。

○事務局長（山宮 永稔君） それでは、議案第4号の内容でございます。

議案書の23ページから29ページが改正条例となっておりまして、30ページから37ページには新旧対照表を掲載しております。

本改正は、管理者からお話がありましたとおり、都の給料表に合わせまして当組合の給料表も改正するものでございます。

その他、先ほどの議案第3号にありました会計年度任用職員に勤勉手当を支給することに伴う適用の除外規定を追加することと併せ、議案第2号にあった定年の引上げに伴い、60歳を超える職員の給料を当分の間、60歳時の給料月額の7割水準とする特例を規定いたします。

議案第4号につきましては以上でございます。

○議長（稲垣 裕二君） 以上で説明は終わりました。

ただいまの説明について、何か御質問はございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（稲垣 裕二君） 質疑なしと認めます。

これにて本案についての質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

まず初めに、本案に対する反対討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（稲垣 裕二君） 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（稲垣 裕二君） 賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより採決に入ります。

議案第4号 東京たま広域資源循環組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、原案のとおり決することに賛成の皆様の挙手を求めます。

[賛成者 挙手]

○議長（稲垣 裕二君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案どおり可決されました。

[日程第9]議案第5号 令和6年度東京たま広域資源循環組合一般会計予算

[日程第10]議案第6号 令和6年度東京たま広域資源循環組合負担金

○議長（稲垣 裕二君） 次に、日程第9、議案第5号 令和6年度東京たま広域資源循環組合一般会計予算及び日程第10、議案第6号 令和6年度東京たま広域資源循環組合負担金については関連性がございますので、一括して議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

阿部管理者。

○管理者（阿部 裕行君） 議案第5号 令和6年度東京たま広域資源循環組合一般会計予算及び議案第6号 令和6年度東京たま広域資源循環組合負担金について、一括で提案理由を御説明いたします。

議案書38ページをお開き願います。

初めに、議案第5号 令和6年度東京たま広域資源循環組合一般会計予算についてであります。

本予算案は、39ページの第1条にありますとおり、予算総額を歳入歳出それぞれ95億6,249万1,000円と定めるものであります。前年度より8,216万3,000円の増で、前年度比は100.9%となっております。

本予算案の特徴であります。安全で安定した処分場運営を行っていくことを基本方針とし、各施設の予防保全や更新等に重点を置いた予算編成となっております。

また、エコセメント化施設更新工事等に関わる経費として、第2条にありますとおり、地方自治法第214条の規定により、債務負担行為を設定させていただいております。

債務負担行為の設定につきまして、42ページを御覧ください。

第2表にありますとおり、このたびのエコセメント化施設更新工事等に伴うエコセメント

施設整備運営事業（その3）として、令和6年度から32年度までを期間とし、1,980億円の債務負担行為を設定するものです。

次に、これに伴う埋立関連施設運営事業として、令和6年度から18年度までを期間とし、44億円の債務負担行為を設定するものです。

なお、本2事業に関しましては、令和6年度予算としての支出はありませんが、入札公告等の一連の契約準備行為を行う関係で、39ページにお戻りいただきまして、令和6年度一般会計予算の第2条として計上させていただいております。

続きまして、議案書43ページをお開き願います。

議案第6号 令和6年度東京たま広域資源循環組合負担金であります。

さらに、44ページをお開きいただき、最下段にある合計を御覧ください。令和6年度の組織団体負担金として、令和5年度同額の、総額78億2,000万円の負担をお願いするものであります。

詳細につきましては、事務局から御説明申し上げますので、よろしく御審議のほどお願いいたします。

○議長（稲垣 裕二君） 引き続き事務局より説明をお願いいたします。

山宮事務局長。

○事務局長（山宮 永稔君） それでは、議案第5号 令和6年度東京たま広域資源循環組合一般会計予算について御説明いたします。

少々時間をいただきますので、失礼して着座にて御説明させていただきます。

歳入歳出予算の内容につきましては、別冊でお配りしております冊子、令和6年度東京たま広域資源循環組合一般会計予算及び同説明書により御説明申し上げます。

まず、歳入でございます。冊子の8ページ、9ページをお開き願います。

第1款分担金及び負担金については、令和5年度同額の78億2,000万円としております。こちらは組織団体から毎年御負担いただいている負担金でございます。

次に、第2款国庫支出金でございます。福島原発の事故に伴う放射性物質の測定経費のうち、エコセメント化施設に関する補助金と、循環型社会形成推進交付金の減少に伴い、1,003万4,000円となっており、前年度より2,955万7,000円の減となっております。

次に、第3款都支出金でございます。二ツ塚処分場内の針葉樹を広葉樹へ林相転換する事業に対して交付される東京都からの補助金でございまして、17万8,000円を見込んでおります。

次に、第4款財産収入でございます。1項、財産運用収入として、土地等の貸付収入や各種基金の運用利息などで332万5,000円を見込んでおります。

次に、第5款繰入金でございます。各種経費等の増額に対応するために繰入金を3億8,467万3,000円計上しています。

1枚おめくりいただきまして、10ページ、11ページを御覧ください。

第6款繰越金でございますが、前年度と同額の2,000万円を計上しております。

第7款諸収入、1項組合預金利子につきましては、歳計現金を保管している普通預金口座の預金金利といたしまして、2万円の歳入を見込んでおります。

次に、2項雑入でございます。こちらは表の一番下に記載しておりますが、前年度比1億4,513万8,000円減の13億2,426万1,000円を見込んでおります。これは、1目雑入において、重金属回収設備で発生しました金属澱物やエコセメントの製造過程で排出される非鉄金属であるミックスメタルの売却量自体の増を見込んでいる一方で、エコセメント化施設の公共料金負担金及び金属澱物の売却単価が減になることによるものでございます。

また、2目弁償金については、福島原発の事故に伴う放射性物質の測定に要する費用といたしまして、東京電力から原子力損害弁償金を収入しており、522万8,000円を見込んでおります。

以上が歳入でございます。

1枚おめくりいただきまして、12ページ、13ページを御覧ください。

ここからが歳出でございます。

まず、第1款議会費は、議員報酬や議会開催に要する費用でございます。予算額は889万9,000円で、前年度より109万8,000円の減となっております。要因としましては、令和6年度は議員改選年度ではないため、報酬やバス借上げが減になったものでございます。

次に、第2款総務費、1項総務管理費は理事等の報酬、職員の人件費、弁護士委託料のほか、職員の出退勤や出張、人事給与管理等を行う総合システムの保守委託などの管理的経費でございます。

現状の人員体制を踏まえた人件費を見込むとともに、会計年度任用職員の勤勉手当支給に伴う増額や、東京都市公平委員会共同設置団体への新規加入に伴う負担金の皆増があるものの、前年度に見込んでいた会計年度任用職員新規採用予定1名分を削減するとともに、行政視察非該当年度による大型バス借上げ料が減となったことにより、14ページ計の欄にありますとおり、116万9,000円減の3億5,892万2,000円を計上しております。

主な内容としましては、第12節委託料は弁護士委託、ネットワーク監視業務委託、総合システム保守委託等で、2,891万円を計上しております。

第13節使用料及び賃借料は公用車、複写機、LAN機器等の借上料などで1,221万9,000万円でございます。

第2款総務費、2項監査委員費は監査委員報酬などで前年度同額の38万5,000円を計上しております。

1枚おめくりいただきまして、16ページ、17ページを御覧ください。

第3款衛生費については、廃棄物の最終処分の業務に必要な物件費、処分場施設の維持管理業務などに伴う委託経費などです。

主な事項について御説明いたします。

第1目清掃総務費は事務的経費でございます。7,172万円で、前年度より2,314万4,000円の増で計上しております。これは、組合ホームページのセキュリティー強化など、更新作業が必要になったことによる増額と併せ、第7次廃棄物減容（量）化基本計画策定に伴う支援委託の費用が皆増となっていることによるものでございます。

この清掃総務費の主なものでございますが、第12節委託料につきましては、組合広報紙「たまエコニュース」の作成業務やホームページの管理業務等といたしまして、5,621万円を計上しております。

また、第18節負担金、補助及び交付金として、三多摩は一つなり交流事業に対する補助金などとして、916万8,000円を計上しております。

1枚おめくりいただきまして、18ページ、19ページを御覧ください。

第2目二ツ塚処分場費については、前年度より8,222万9,000円減の17億2,450万3,000円を計上しております。人件費等の高騰により、委託料などは増額となっておりますが、協定に基づく日の出町に対する地域振興事業負担金が前年度より減額となったことが大きな要因となっております。

主なものでございますが、第10節需用費が3億1,216万円で、説明欄に記載のとおり浸出水処理施設用消耗品や電気料、上下水道料、修繕料などがございます。

続いて、第12節委託料は6億5,617万8,000円で、こちらについては、処分場の維持管理、埋立て等管理作業、浸出水処理、生活環境モニタリング調査等に係る委託経費でございます。

内訳につきましては、管理業務関連が2億8,895万円、1枚おめくりいただきまして、21ページ1行目、運営及び維持管理業務関連が1億753万6,000円、6行目、浸出水処理業務関

連が1億5,445万1,000円、11行目、環境業務関連が1億524万1,000円となっております。

第14節工事請負費は5,170万円で、浸出水処理施設における処理槽の劣化に対応する防食塗装工事を実施するものでございます。

次に、第18節負担金、補助及び交付金でございます。こちらは地元日の出町に対する地域振興事業負担金で、前年度比1億円減の7億円を計上しております。

次に、第3目谷戸沢処分場費ですが、埋立て完了後の維持管理に係る経費などがございます。前年度比41万4,000円減の6億8,521万8,000円を計上しております。人件費等の高騰に伴う増や、メガソーラー施設周辺環境整備の委託料の皆増があるものの、修繕料等の需用費の減額があることによる影響となっております。

主なものでございますが、第10節需用費、こちらは浸出水処理施設の消耗品費、上下水道料、修繕料などで1億9,575万円となっております。

1枚おめくりいただきまして、22ページ、23ページを御覧ください。

第12節委託料については、3億9,622万8,000円でございます。内訳は維持及び管理業務関連が1億9,980万1,000円、中段からやや下、浸出水処理業務関連が8,943万9,000円、下から5行目、環境業務関連が1億698万8,000円となっております。

第13節使用料及び賃借料は7,251万9,000円でございます。こちらは処分場内の町有地の借上料、太陽光発電施設借上料等でございます。

1枚おめくりいただき、24ページ、25ページに移りまして、第18節負担金、補助及び交付金は、日の出町が実施する谷戸沢処分場下流での水質調査等に関する負担金として2,000万円を計上しております。

続きまして、第4目エコセメント事業費でございます。予算額は前年度より2億3,147万4,000円の増で、66億1,365万2,000円を計上しております。増額の主な理由は、人件費等の高騰により需用費や委託料などの増、特に重油の単価が上昇したことにより施設運營業務委託料の増を見込んだことによるものでございます。

主な事業費でございます。第10節需用費は10億5,281万8,000円でございます。

次に、第12節委託料、55億5,446万9,000円で、説明欄のとおりそのほとんどが施設運營業務委託の経費となっており、重油単価が上昇したことを踏まえ、54億8,984万8,000円を計上しております。

次に、第18節負担金、補助及び交付金につきましては、エコセメント化施設に隣接いたします青梅市との協定に基づき、青梅市内で行う環境調査に対する負担金50万円と、エコセメ

ント普及啓発事業補助金110万円で、合わせて160万円を計上しております。

続きまして、第5目エコセメント化施設整備事業費につきましては、令和8年度以降の焼却残さの処理方針に基づき、エコセメント化施設の更新作業にかかる費用として、前年度より8,648万5,000円減の4,319万円となっております。

主なものですが、委託料として環境アセスメント業務関連で調査範囲が縮小したことにより前年度比8,049万9,000円減の550万1,000円、計画及び計画支援関連として3,703万7,000円を計上しております。

1枚おめくりいただき、26ページ、27ページを御覧ください。

第4款公債費でございますが、谷戸沢処分場、二ツ塚処分場及びエコセメント化施設の建設時に借り入れた東京都振興基金の元金及び基金の利子の償還金との合計で、前年度同額の3,273万8,000円を計上しております。

次に、第5款諸支出金でございますが、特定財源のその他の欄に記載しております各基金の利子分について、それぞれの基金への積み立てとして326万4,000円を計上しております。

次に、第6款予備費でございますが、前年度と同額の2,000万円を計上しております。

以上、令和6年度予算の主な内容について御説明いたしました。

内部努力を継続しつつ、安全で安定した処分場の運営のため、経年劣化による施設設備、破損の予防及び保全を踏まえながらも、限られた予算の有効活用を図るために、施設修繕や更新の優先順位等を考慮するとともに、人件費等の高騰やエコセメント化施設更新作業等が進んでいく中で、効率的、効果的な事務事業実施を目指していくことに重点を置いた予算となっております。

なお、本冊子の28ページから34ページには給与費明細書が、36ページ、37ページには債務負担行為に係る調書、39ページには地方債に係る調書、40ページ、41ページには歳入歳出経費別内訳書の記載がございます。

また、別紙資料といたしまして、主要な増減を記載した令和6年度一般会計当初予算案の概要を添付しております。

議案第5号の説明は以上でございます。

議案書に戻りまして、議案書の43ページをお開き願います。

議案第6号 令和6年度東京たま広域資源循環組合負担金について御説明いたします。

それでは、44ページを御覧ください。組織団体別の負担金が記載しております。表の最下段にございますとおり、総額は合計で78億2,000万円となります。内訳については、こち

らの記載のとおりでございます。

続きまして、45ページを御覧ください。管理費と事業費に分けました組織団体別の負担金額と併せて負担金の算出方法を記載してございます。

議案第6号の説明は以上でございます。

○議長（稲垣 裕二君） 以上で説明は終わりました。

ただいまの説明について、何か御質問はございますか。

○議長（稲垣 裕二君） 26番、古宮議員。

○26番（古宮 郁夫君） 議案第5号の一般会計予算で、説明書20ページの目3、谷戸沢処分場費に関してのことで質問をさせていただきます。

谷戸沢処分場は、埋立てが完了してから、平成10年で埋立て完了してはいますが、既にもう25年が経過しています。一般的な廃棄物の最終処分場でありながら、生態系の頂点となるフクロウの営巣が確認されるなど、豊かな自然の回復が進んでいることは素晴らしいことだと思います。

しかしながら、廃棄物の処理及び清掃に関する法律では、最終処分場の配置に関わる事実上の基準をクリアするまでは適切な管理をしないといけないと、そういうふうになっていると思います。谷戸沢処分場に関しては、今回の予算では6億8,521万8,000円、これは樹木剪定やメガソーラー関連等も含んでいますけれども、が計上されています。これは東京たま広域資源循環組合ホームページの谷戸沢処分場、保全管理に記載されていますけれども、谷戸沢処分場の埋立ては完了しましたが、今後安全性が将来にわたり確認され、閉鎖されるまで浸出水や発生ガスの監視、周辺環境への影響調査等徹底した維持管理が必要です。そのため、技術委員会で維持管理や閉鎖に向けた調査検討を行うほか、日の出町と地元自治会の参加により設置されている環境保全調査委員会に協議するなど、今後も自然の回復を進めながら、万全の管理を行っていきますとホームページの記載があります。

これそういうことなので、この基準というのがものすごくこれを見ると最終処分場の廃止に係る技術上の基準のところに記載してございますね、何かすごい細かい項目があつて、本当に大変だなと、そんなふうに思います。ですから、これだけの費用がやっぱり必要になっているということは当然理解できるところであります。

そこで、この対応する中で、谷戸沢処分場の廃止の確認申請に向けてとか、また予算削減に向けての技術的な対応、こういったことについてどのようにされているか、ちょっとそのところを確認させていただきます。

よろしくお願いいたします。

○議長（稲垣 裕二君） 環境課長。

○環境課長（辻 隆君） ただいまの議員の質問にお答えいたします。

谷戸沢処分場の廃止についてでございますけれども、議員御指摘のとおり、廃止するためには法で定められたいろんな基準を満たす必要がございます。具体的には、先ほど委員もちよっとおっしゃられましたとおり、浸出水の水質が基準に適合していること、また埋立地の内部の地温が周辺の地温と比べまして20℃を超えない温度になっていること等々が定められております。

実際現在の谷戸沢処分場は、平成10年4月に埋立てが完了いたしましたけれども、それと比べますと浸出水の全窒素という項目ですとか、一応かなり下がってきています。しかしながら、基準を満たすためにはもうしばらく相当な時間を要する見込みとなっております。

先ほど御指摘のありました廃止に向けた検討や、費用の低減ですが、今現在浸出水の処理を生物処理というものを行っております、結構費用をかけて行っておりますが、現在それを地下水等も利用した費用のかからない方法を検討してございまして、費用の縮減を検討するとともに、加えて廃止基準を満足できないか検討している最中でございます。

以上でございます。

○議長（稲垣 裕二君） 26番、古宮議員。

○26番（古宮 郁夫君） ありがとうございます。分かりました。まずは適切な管理の下で、最終処分場の廃止の確認の申請が長い道のりかとは思いますが、確実に実現されればよいと思います。

ありがとうございます。以上です。

○議長（稲垣 裕二君） ほかに質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（稲垣 裕二君） ないようですので、これにて本案につきましての質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（稲垣 裕二君） 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（稲垣 裕二君） 賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより採決に入ります。

質疑、討論は一括して行いましたが、議案の採決につきましては、それぞれ個別に行うことといたします。

まず、議案第5号 令和6年度東京たま広域資源循環組合一般会計予算について、原案のとおり決することに賛成の皆様の挙手を求めます。

[賛成者 挙手]

○議長（稲垣 裕二君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案どおり可決されました。

続きまして、議案第6号 令和6年度東京たま広域資源循環組合負担金について、原案のとおり決することに賛成の皆様の挙手を求めます。

[賛成者 挙手]

○議長（稲垣 裕二君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案どおり可決されました。

以上で本日の議題は全て終了いたしました。

事務局より発言の申出がありますので、お願いをいたします。

植田総務課長。

○総務課長（植田 威史君） それでは、事務局から2点事務連絡を御報告申し上げます。

まず、1点目、令和6年度循環組合会議開催予定でございます。別紙にてお配りしてございます会議開催予定表にありますとおり、本年10月及び来年2月の定例会を開催させていただきます。日程については記載のとおりでございますので、御承知おきいただきますようよろしくお願いいたします。

続きまして、2点目でございます。本年度下半期の議員報酬の支払いについてでございます。本年度下半期の報酬につきましては、3月末日までに振り込み手続を取らせていただきますので、御確認のほどよろしくお願いをいたします。

以上でございます。

○議長（稲垣 裕二君） ただいまの報告について何か御質問はございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（稲垣 裕二君）　ございませんね。

それでは、これもちまして、令和6年第1回東京たま広域資源循環組合議会定例会を閉会いたします。

円滑な議事進行に御協力をいただきまして、誠にありがとうございました。

午後3時20分閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

東京たま広域資源循環組合議会

議 長 稲 垣 裕 二

第7番議員 高 橋 誠

第23番議員 土 居 のりひろ

